番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	茨木市彩都あさぎ七丁目６番８号	令和４年１月１日から 令和９年12月27日まで	
2	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	吹田市藤白台五丁目７番１号	令和５年１月１日から 令和10年12月27日まで	
3	独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目５番21号 大阪市中央区法円坂二丁目１番14号 堺市北区長曾根町1180番地 豊中市刀根山五丁目１番１号 河内長野市木戸東町２番１号	令和２年１月１日から 令和12年12月17日まで	
4	独立行政法人国立文化財機構	東京都台東区上野公園13番９号 堺市堺区百舌鳥夕雲町二丁	令和５年１月１日から 令和10年12月27日まで	